

シックハウス症候群について

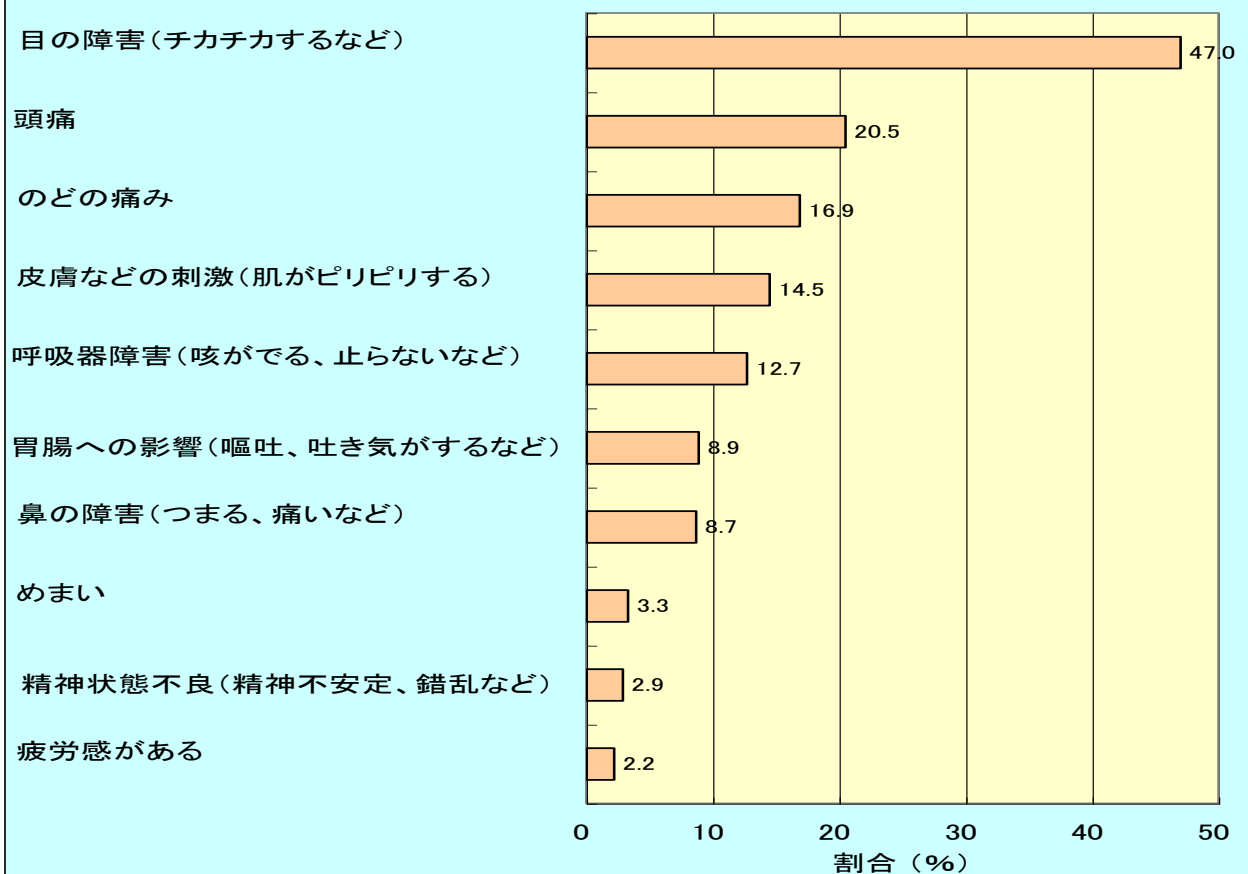
国土交通省の発表（平成 13 年 5 月 29 日）によれば、公募で選んだ住宅約 4600 戸について測定した結果、シックハウス症候群の原因となる化学物質の室内濃度が厚生労働省の指針値以上の住宅は、ホルムアルデヒドで 27.2%、トルエンで 12.3%、キシレンで 0.13%となっています。

また、全国の消費生活センターへのシックハウス症候群についての相談件数が急増しています。この最近問題となっているシックハウス症候群についての資料を作成しましたので参考にして下さい。

1. シックハウス症候群の自覚症状

住宅の購入、借用、新築、改築、改装後に、その住宅内に居住した際に「シックハウス症候群」と思われる体調不良などの症状を訴えた人の自覚症状は、目がチカチカするなど目の障害を訴えた人が 47.0%（100 人中 47 人）と最も多く、次いで頭痛が 20.5%、のどの痛みが 16.9% などとなっています（図.1）。

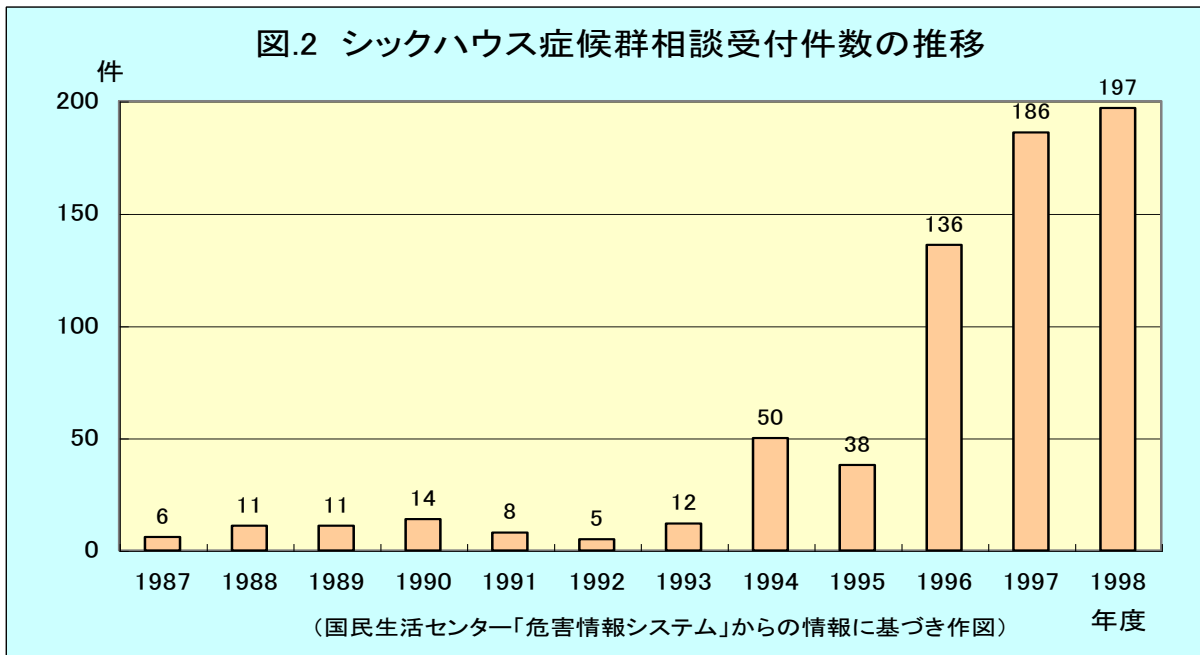
図.1 シックハウス症候群の自覚症状とその割合



(国民生活センター「危害情報システム」からの情報に基づき作図)

2. 発生被害の状況

全国の消費生活センターへのシックハウス症候群の相談件数は1994年以降急増しています。



なお、シックハウス受付件数は、2007年度で437件、2008年度で365件となっています。

3. 関係物質の発生源

シックハウス症候群の関係物質は、表.1に示すような住宅に使用されている建材、接着剤、塗料、薬剤などから発生することがあります。

表.1 シックハウス症候群関係物質の発生源

物質名	発 生 源
ホルムアルデヒド	<ul style="list-style-type: none"> 合板、パーティクルボード、中質繊維版、断熱材（グラスウール）、複合フローリング、ビニル壁紙など建材の製造時、施工時などで使われる接着剤・壁紙、壁紙用接着剤の防腐剤 クリーナー、ワックスなど
トルエン	<ul style="list-style-type: none"> 建材、家具等の製造時に使われる接着剤など
キシレン	<ul style="list-style-type: none"> 施工時などで使われる接着剤、塗料、ペイント、ニス中の溶剤、希釈剤（シンナー）
エチルベンゼン	<ul style="list-style-type: none"> クリーナー、ワックスなど
パラジクロルベンゼン	<ul style="list-style-type: none"> 衣料用防虫剤、防臭剤、燻蒸剤、防ダニ剤など
スチレン	<ul style="list-style-type: none"> 発泡スチロール、合成ゴム床剤、合成樹脂塗料ポリスチレンフォーム、合成ゴム接着剤 FRP（ガラス繊維強化プラスチック）接着剤
クロルピリホス	<ul style="list-style-type: none"> 防蟻剤（木部処理、土壌処理剤など） 木材保存剤（現場施工用）など
フタル酸ジ-n-ブチル	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック（ポリ塩化ビニルなど）、ビニル壁紙、接着剤などの可塑剤（素材を柔軟にする添加剤） ビニルクロスや合成樹脂系のフローリングなど

なお、シックハウス症候群関係物質（厚生労働省による濃度指針値対象物質）は、上記8物質に5物質（アセトアルデヒド、テトラデカン、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、ダイアジノン、フェノブカルブ）が追加され13物質となっています。